

平成 23 年 2 月 25 日

受益者の皆様へ

ニッセイアセットマネジメント株式会社

「ニッセイ／パトナム・世界債券ファンド」信託約款変更決定のお知らせ

拝啓

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。また平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、ご投資いただきました「ニッセイ／パトナム・世界債券ファンド」（以下、「当該ファンド」といいます）は、既にご案内の通り平成 23 年 1 月 24 日から平成 23 年 2 月 23 日までの間、信託約款変更に関する異議申立ての受付を行ってまいりました。

異議申立て期間内に、異議を申し立てた受益者の受益権の口数が平成 23 年 1 月 24 日時点の当該ファンドの受益権総口数の 2 分の 1 を超えなかったため、当初の予定どおり平成 23 年 3 月 23 日をもって、当該ファンドが主要投資対象とする 6 つのマザーファンドのうち、「ニッセイ／パトナム・グローバル・エマージング債券マザーファンド」を投資対象から除外し、残りの 5 つのマザーファンドによる運用に変更するとともに、信託期間を「平成 19 年 6 月 15 日から平成 28 年 3 月 23 日まで」とする信託約款の変更を行うこととなりましたのでお知らせいたします。

今後ともより一層のご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

敬具